

平成30年度 第1回新庄市子ども・子育て会議議事録

1 日時

平成30年10月26日（金）午前10時～午前11時

2 場所

市役所東庁舎2階 会議室

3 当日の参加者等

(1) 出席委員（11名）

(2) 欠席委員（4名）

(3) 事務局（6名）

【学校教育課】1名、【健康課】1名、【子育て推進課】5名

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 事務局職員紹介

3 協議

(1) 教育・保育施設の新制度への移行状況について

(2) 新庄市の人口動態等について

(3) ニーズ調査の項目検討について

(4) 平成30年度スケジュールについて

(5) その他(情報提供)

・新庄市子育て世代包括支援センターについて（健康課）

・幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について（子育て推進課）

4 その他

議 事 録

事務局

本日はたいへんお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

これより、平成30年度第1回新庄市子ども・子育て会議を開催いたします。よろしくお願いたします。

それでは、お手元の次第にしたがいまして、進めさせていただきます。まず1番目の会長あいさつということで本会議の会長であります会長様のほうから、ごあいさつを頂戴いたします。どうぞよろしくお願いたします。

会長

みなさんこんにちは。新庄市民生委員児童委員協議会連合会会長ということで、会長を仰せつかっております〇〇です。

ご承知のように市の子ども・子育て支援事業というのは、平成27年3月に策定しました計画に基づいて、5カ年計画ということで現在様々な事業を進めております。この会議を通して平成32年度からの第2期計画を策定するためのご意見をいただき進めていきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

事務局

ありがとうございました。次第にはございませんが、次第の裏に名簿が載っておりまして、4月から新しく委員になられました方をご紹介します。本合海小学校校長の伊藤喜美男先生です。

伊藤委員

伊藤です。よろしくお願いたします。

事務局

どうもありがとうございました。

それでは、次に次第2番目になりますが、事務局職員の紹介をさせていただきます。同じように次第の裏に名簿が載っておりますので、この番号順で紹介をさせていただきます。

(事務局職員紹介)

それでは進行させていただきます。次に3番目の協議ということになります。先ほど川田会長の方からもありましたが、今年度は第2期事業計画のためのニーズ調査を実施いたします。子ども・子育て支援法第77条に基づきまして行います。全国の市町村約1,800の自治体が行う調査です。協議に入る前に、おさらいになるかもしれませんが「子ども・子育て会議」の位置づけと役割について改めてご説明いたします。

子ども・子育て支援法第77条第1項には、市町村は条例に定めるところにより審議会、その他の合議制の機関を置くよう努めるものとするという定めがあります。新庄市子ども・子育て会議はこの規定により市が条例を制定し設置された機関です。全国1,800ほどの自治体がありますがほとんどの市町村で設けられています。

その役割ですが、①特定教育・保育施設の利用定員を定めること、②特定地域型保育事業の利用定員を定めること、③子ども・子育て支援事業計画を定めることまたは変更すること、④市の子ども子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること となっております。

それでは3番目の協議に移ります。新庄市子ども・子育て会議条例第7条第1項の規定によりまして、協議の議長は会長が務めるという定めがございますので、3番目の協議につきましては、会長様の方から進めていただくということでどうぞよろしくお願いいたします。

議長

はい。それでは暫時の間、議長役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。3、協議の中の(1)(2)(4)は説明していただいて、主に(3)のニーズ調査について皆様に協議をお願いします。早速、協議の(1)教育・保育施設の新制度への移行状況について事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局

((1) について説明)

議長

はい。移行状況について以上のとおりということですが、どなたかご質問ありますか。ないようですので、これはこれでいいですか。

(全員了承)

つぎ(2)の方に移ります。(2)新庄市の人口動態等について、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局

((2) について説明)

議長

はい。人口がかなり減少して、36,000人を割っているという状況ですね。かなり数字が多い資料ですが、どなたかご質問ありますか。はい、〇〇委員。

〇〇委員

本計画には結婚・離婚の状況もあったようですが。

事務局

はい。今回の資料にはありませんが、第2期計画書策定の際には載せる予定です。

議長

ほかにございませんか。年々児童数が減っていくのは、寂しい気もしますが、資料2についてはこれでよろしいですか。

(全員了承)

議長

つぎに(3)ニーズ調査の項目検討について、事務局の方からご説明お願いいたします。

事務局

((3)について説明)

議長

ありがとうございました。今の説明を聞いて何か質問ありますか。はい、〇〇委員。

〇〇委員

この調査の対象者数は、それぞれ800人としていますが、どの位の割合になっていますか。

事務局

就学時前人口は30年度で1,510人です。その内800人ですので、約半数近くになります。小学生については、1,719人中800人なので、50%を少し上回る位です。

〇〇委員

国からは対象者は人口の何割以上とか示されているのですか。

事務局

国からは示されておりません。他市の状況を見ましても、新庄市と同じ人口規模で各200人位で調査する市もあるようです。

〇〇委員

わかりました。

議長

他にありませんか。はい、〇〇委員。

〇〇委員

資料3-2、4ページの間10-3ですが、1~3の事業について市では将来的にやっていく方向という考え方があるのですか。

事務局

この設問は、5年前と同じですので、5年前のニーズの集計結果と今回の集計結果を対比して提示しながら検討していきたいと思えます。

〇〇委員

同じ質問ですが、私どもでやっております病児保育については該当がないのですが、アンケートのどの項目になるのでしょうか。その他になるのかも知れませんが、実際に新庄市でやっている事ですので。

事務局

ここでは、小学生の保護者用のアンケートです。〇〇委員が運営して下さっているのは、小規模保育所で小学3年生までの対象なので、確かにこの選択肢では該当がない状態ですので、項目を加えるように検討していきます。

議長

加える方向で、ということですね。他にございませんか。
(全員了承)

事務局

ニーズ調査についてつけ加えますが、今回の調査については、調査、集計、分析を委託しております。

議長

わかりました。つぎは(4)平成30年度スケジュールについて、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局

((4)について説明)

議長

はい。スケジュールについて何かございますか。次回3月の会議では委託先から集計結果について説明していただけるということですね。

(全員了承)

つぎ(5)の方に移ります。情報提供として何かございますか。

事務局

はい。健康課で今年度から実施しております「新庄市子育て世代包括支援センター」についてご説明いたします。(事業概要、4～9月までの実績等説明)

議長

ただ今情報提供いただいた子育て世代包括支援センターについて、ご質問等はありませんか。

〇〇委員

はい。電話相談は何時から何時までですか。

事務局

基本的には産後の電話サポートですので、産後不安が多い産後2～3週間の間にこちらから保健師が電話しまして、育児に関する心配な事や不安な事について相談に応じております。

議長

ほかにございませんか。

〇〇委員

はい。例えば里帰り出産なども対象になりますか。

事務局

対象としております。

〇〇委員

小学生は1,700人位いますが、それも支援プランの対象となるということですか。

事務局

現在支援プランを作成したのは22名ですが、1,700人全てを網羅する事は想定しておりませんが、4年生～6年生の高学年であっても支援が必要な場合は、子育て推進課と連携しながらやっていきたいと考えております。

〇〇委員

わかりました。

議長

ほかにございませんか。

事務局

はい、来年度の保育料無償化について情報提供させていただきます。
(幼稚園、保育所、認定こども園等の無償化について説明)

議長

ただ今情報提供いただいた件について、なにかご質問はありませんか。今後またわかり次第情報提供いただけるということです。

今までの説明についてでも、聞き忘れた事等ありませんか。はい、〇〇委員。

〇〇委員

はい、ニーズ調査の資料 3-1、4 ページの保護者の就労状況ですが、フルタイムとか項目があるわけですが、夜勤がある方もいると思うのですが、夜間あずかり等の希望の把握も必要ではないでしょうか。

事務局

就労状況の項目として追加する事は可能だと思いますので、事務局で精査していきます。

議長

ほかによろしいですか。協議内容については、これでよろしいですか。
(全員了承)

事務局

会長、ありがとうございました。ニーズ調査の文言等細かい部分についても事務局で精査していきたいと思えます。

それでは、今日の第1回目の新庄市子ども・子育て会議の方はこれで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。